

亀岡市公告第54号

市有地の貸付について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年6月1日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

1 概 要

- (1) 貸付物件 亀岡市北町 51 番地 宅地 526.99 m²
- (2) 契約方法 借地借家法第 23 条第 2 項に基づく事業用定期借地権設定契約
- (3) 契約期間 20 年以上 30 年未満
- (4) 提案価格 最低額 年額 1,920,000 円

2 趣 旨

本市有地は、本市にとって歴史的・文化的に意義ある場所に位置し、観光・文化の発信及び振興に寄与する形での有効利用を図ることを目的に、民間事業者のノウハウを活用することで周辺環境との調和を図り、市民が親しみを持てる活用提案を公募型プロポーザルにて募集し、最もこれに資する事業者の有償貸付を行うものである。

3 募集及び選定スケジュール（予定）

項目	期日（期間）
実施要項配布	令和8年6月1日（月）～6月9日（火）
現地見学会	令和8年6月10日（水）
質問書の受付	令和8年6月1日（月）～6月11日（木）
質問書に対する回答	令和8年6月16日（火）
参加資格確認書類の提出期限	令和8年6月19日（金）
参加資格確認結果の通知	令和8年7月中旬頃
提案書類等の提出期限	令和8年7月29日（水）
選定委員会	令和8年8月中旬頃
優先交渉権者の決定通知	令和8年8月下旬頃
基本協定の締結	令和8年9月中
契約の締結	令和8年10月中
敷地の引渡し	令和8年12月1日（火）

4 その他

詳細は、「市有地の貸付に係る公募型プロポーザル実施要項」による。

公正証書により締結する。公正証書作成に係る費用及び借地権設定登記に必要な費用については事業者が負担する。